

川口市社協 第4次強化計画



社会福祉法人 川口市社会福祉協議会

目次	ページ
第1章 はじめに	
1 社会福祉協議会を取り巻く現状	1
2 強化計画を策定する意義と効果	1
第2章 第3次計画の総括	
1 第3次計画の概要	2
2 第3次計画の達成状況	3
3 第3次計画から見えた現状の課題	10
第3章 第4次計画の概要	
1 基本方針	12
2 第4次計画の構成	13
3 第4次計画の計画期間	13
第4章 重点項目	
1 事業	14
2 組織	18
3 財政	22
第5章 第4次計画の進行管理	
1 計画の進行管理	26
参考資料	
参考-1 川口市社会福祉協議会組織図	27
参考-2 第4次社協強化計画策定体制	28
参考-3 第4次社協強化計画部会名簿	29
参考-4 地域ニーズ調査	30

第1章 はじめに

1 社会福祉協議会を取り巻く現状

急速に進行する高齢化や人口減少により日々の暮らしにおける人と人とのつながりは弱体化し、地域社会存続への危機感が生まれる中、「8050問題」「育児と介護のダブルケア」「ヤングケアラー」「引きこもり」といった地域の福祉課題が顕在化しています。さらに、長く続いた新型コロナウイルスの影響も重なり、住民が抱える問題は複雑化・複合化しており、従来の福祉サービスだけでは対応が困難なケースも発生しています。

こうした状況を受けて国においても「属性や世代を問わない相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」の3つの支援からなる重層的支援体制整備事業を本格実施するなど、地域共生社会の実現に向け地域福祉の施策化が進められています。

コロナ禍を経て生活様式や福祉施策が大きく変化する中、社会福祉協議会(以下「社協」という。)も変化に適応しながら地域の中で目指していく姿と役割を示し、地域の実情に応じた特色ある事業・活動を展開していく必要があります。

また、民間の非営利活動を行う社協においては、財政面での基盤が弱く、特に川口市社協は現在厳しい状況に直面しています。そうした状況にあることを、各職員が深く自覚し、主体的に事業を推進していくことが重要となっています。

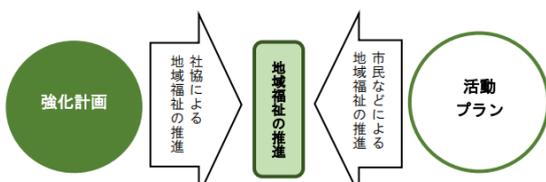
2 強化計画を策定する意義と効果

強化計画は、社協が「地域福祉を推進する中核的な団体」としての使命や経営理念、基本方針を明確にし、その実現に向けた組織体制、事業展開、財政などに関する3～5年程度の具体的な取り組みを示した行動計画です。社会の変化に応じた既存事業・活動の見直しや新しい分野の事業展開を計画化するだけでなく、職員が計画策定に参画して策定プロセスに係わることにより組織力や職員の意識向上、人材育成につなげていくための取り組みとしています。

併せて、川口市社協が地域住民や団体などと協働して策定する『かわぐち市民活動プラン(川口市地域福祉活動計画)』については、令和6年度から重点目標である孤立防止を目標に「人材育成」「居場所づくり」「ネットワークの強化・構築」を柱とした第3期計画がスタートし、強化計画と活動プランの両輪で川口市の地域福祉を推進します。

強化計画においては、本会を取り巻く状況や時世を的確に捉え、計画内容の見直しを含め柔軟に取り組んでいく必要があります。

～強化計画と活動プランの関係～



計画名称	強化計画	活動プラン
活動主体	社協	市民・団体など
性格	地域福祉を推進する中核的な団体としての事業戦略や組織・経営基盤の強化を目的とする行動計画	市民や団体を主体に、地域問題の解決やよりよい地域づくりをめざす行動計画
内容	経営ビジョンの達成に向けた具体的な取り組み	・市民による地域課題の解決 ・地域組織・グループ活動実践

第2章 第3次計画の総括

1 第3次計画の概要

川口市社協の基本理念である「誰もがあんしんして暮らせる福祉のまちづくり」のもと、経営ビジョンに沿って、事業・組織・財政の強化に取り組みました。

また、第3次計画の期間は令和2年度から令和4年度までとじていましたが、福祉を取り巻く状況の変化や、第1次計画の開始から10年が経過したこと、さらに5年から10年先を見据えた取り組みを改めて十分に精査する必要があることから、令和6年度まで2年間延長しました。

経営ビジョン	重点項目	強化項目	具体的な取り組み
小地域福祉活動を中心に多様なネットワークを組み、 地域ニーズに寄り添う社協	事業	①小地域福祉活動の推進・強化	◇かわぐちボランティアセンターの運営強化 ◇地域拠点の設置 ◇CSW(コミュニティソーシャルワーカー)の配置・育成
		②地域ニーズへの対応	◇ニーズの集約・共有化 ◇見守り活動の体制づくり ◇地域ボランティアの育成
	組織	③組織体制の強化	◇事務局組織の強化・改編 ◇人事の強化
		④知名度の向上	◇PR活動の推進
	財政	⑤財務管理・経営管理体制の強化	◇財源確保に向けた取り組み ◇介護保険事業及び障害福祉サービス事業の経営強化 ◇収支バランスの適正化 ◇職員の経営意識の向上
		⑥行政との財政的な連携の強化	◇行政への提案の強化、相互理解の促進

2 第3次計画の達成状況

第3次計画の期間は、事務所の移転・分散に加え新型コロナウイルス感染症の拡大・長期化が重なり、福祉活動を行ううえで多くの困難を伴いました。そうした中であっても、職員一人ひとりが経営ビジョンに沿った明確な目標をもって取り組むことで、多くの計画を達成することができました。

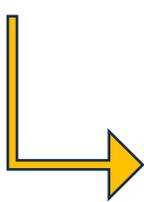
※第3次計画は、当初の予定期間の最終年度である令和4年度に3年間の総括を一度行い、それぞれの項目の進捗状況を確認しました。その結果、「計画の延長が必要」と評価された計画については延長としました。延長した計画については、延長後の取り組みを記載しています。

■重点項目「事業」

目標としていた地域拠点の設置、CSWの増員が実現し、それによりボランティアセンターの強化の一環として個別支援と地域支援の取り組みを始めることができました。また、事業展開への一助とすべく、地域ニーズの集約・共有化を目的に地域ニーズ調査を実施しました。

今後も地域拠点が増加していくことを見据え、活動できるボランティアの育成が必要になります。

重点項目	事業
強化項目	① 小地域福祉活動の推進・強化

具体的な取り組み	達成状況	取り組み内容
かわぐちボランティアセンターの運営強化	強化計画の目標は達成したが、引き続き強化が必要なため延長 	従来のボランティア需給調整機能に加えて、個別支援及び地域支援に取り組む部署として機能の拡充を図った結果、CSWの活動だけでなく、団体・企業との連携の強化など、幅広くボランティアセンターの運営強化に取り組むことができた。
		【延長後の取り組み】 SNSを活用した情報発信・相談対応の強化を目的に、LINE相談を開始した。

具体的な取り組み	達成状況	取り組み内容
地域拠点の設置	目標を達成	施設や企業などに対し拠点設置の働きかけを行った結果、2つのエリア(南平・川口中央)で活動が始まり、令和5年度から3つのエリア(北、西、川口中央)で拠点が増える目途がたった。
CSWの配置・育成	目標を達成	個別支援と地域支援に専門的に取り組む人材としてCSWの配置・育成を行い、増員に向けて行政に対しプレゼンなどを行った結果、当初の2名から5名になった。



重点項目	事業
強化項目	② 地域ニーズへの対応

具体的な取り組み	達成状況	取り組み内容
ニーズの集約・共有化	目標を達成	<p>市民及び支援機関に対して地域ニーズ調査を実施した。地域の課題を把握することで、今後の各事業の見直し、新規事業の検討、かわぐち市民活動プラン及び社協強化計画策定の参考とした。</p> <p>※P30、31 参照</p>
見守り活動の体制づくり	目標を達成していないが、計画を終了	<p>「川口市の実情に合った見守り活動と体制づくりに取り組む」ことを目的とし、見守り活動を実施する各課事業間の連携による事例検討、意見交換を行い、見守り体制の実情把握ならびに体制構築について検討を行った。その結果、新しい体制づくりよりも、各事業で見守りを継続しつつ、事業間の連携を深めていくことが見守りの強化につながるという結論になった。</p>
地域ボランティアの育成	<p>強化計画の目標を達成していないので、計画の延長が必要</p> 	<p>CSWが実施する個別支援と地域支援に協力いただける地域支援ボランティアの養成講座をモデルエリアである南平エリアで開催し、受講したかたの中から定期的に地域支援ボランティアとしてご協力いただいた。</p> <p>【延長後の取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアに関する入門的な講座として、「ボランティア体験講座」を開催した。 ・「地域支援ボランティア養成講座」を開催した。 ・青少年ボランティア部の活動に地域支援の視点を取り入れたところ、若年層の地域支援ボランティアの担い手としても期待が高まった。

■重点項目「組織」

新たな事務所への移転に合わせた効率的な事業配置、内部インフラの整備、人事評価制度の導入により組織体制の強化を図ることができました。

今後もさらに社協 PR 活動を推進しながら、市民に信頼され親しまれる組織を目指していく必要があります。

重点項目	組織
強化項目	③ 組織体制の強化

具体的な取り組み	達成状況	取り組み内容
事務局組織の強化・改編	強化計画の目標は達成したが、引き続き強化が必要なため延長 	<ul style="list-style-type: none"> ・青木会館への移転に伴う効率的な事業配置を行った。その結果、連携や情報共有を深めることや、利用者が落ち着いて相談を受けられる環境を整えることができた。 ・新型コロナウイルスの感染状況に応じた少人数での職員ミーティングを実施し、コロナ禍においても職員間の情報共有が図れるよう努めた。 ・内部インフラの整備を行い、職員間の情報共有の効率化を図った。 <p>【延長後の取り組み】 各課の状況を見定めつつ、組織体制の検討を行っている。</p>
人事の強化	目標を達成	<ul style="list-style-type: none"> ○勤務評定(人事評価制度) <ul style="list-style-type: none"> ・職員の人材育成、能力開発などを目的として、期首面談、期末面談、フィードバック面談を取り入れながら、業績評価・能力評価を含めた人事評価制度を実施した。 ○研修(内部研修) <ul style="list-style-type: none"> ・主管課及びメンターを中心に職場全体で新人職員を育成した。また、必要に応じて研修の内容を見直し、改善を図った。 ・オンライン会議システム(ZOOM等)を導入し、社協全体で活用できる体制を整えた。 ○研修(外部研修) <ul style="list-style-type: none"> ・研修受講歴や職歴をもとに、必要な研修に職員を派遣した。

重点項目	組織
強化項目	④ 知名度の向上

具体的な取り組み	達成状況	取り組み内容
PR活動の推進	<p>強化計画の目標は達成したが、引き続き強化が必要なため延長</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌「社協だより」については、社協・福祉に興味や関心をもち事業利用につなげられるような記事や、時世に応じた記事作成など工夫しながら魅力ある紙面づくりに努めた。 ・広報活動マニュアルを職員に配布し、広報媒体の活用方法について説明を行い、広報活動への参加意欲や理解の向上を促した。 ・Wordpressの導入を行い事業単位で法人ホームページの更新ができるようになった。 ・X(旧Twitter)の毎日投稿、内容の充実を図った他、市のコミュニティビジョンの活用、社協 PR ポスターの作成、市産品フェアなどの各種イベントへの参加など、積極的な社協 PR を行った。 <p>【延長後の取り組み】</p> <p>継続的に新たな PR 方法の検討を行っており、令和5年10月に FM 川口に出演した。</p>



重点項目「財政」

賛助会員の増強による会員会費の増収や、収益事業による着実な財源確保などの成果もあり、自主事業については基金・積立金の取崩に頼ることなく、概ね適正な収支バランスを維持することができました。

今後も長期にわたって安定した経営ができるよう、自主財源の確保に向けた取り組みや介護関係事業の経営改善を継続していく必要があります。

重点項目	財政
強化項目	⑤ 財務管理・経営管理体制の強化
	⑥

具体的な取り組み		達成状況	取り組み内容
財源確保に向けた取り組み	会員の増強	強化計画の目標は達成したが、引き続き強化が必要なため延長 	わかりやすい資料の作成、インターネットを活用したPR、市産品フェアでのPR、新たな加入方法の検討を行い、会員の増強を図った。その中でも商工会議所の協力により、賛助会員の加入依頼に力を入れることができ、令和4年度は前年度実績を上回ることができた。 【延長後の取り組み】 引き続き商工会議所を通じて企業等へ継続的な賛助会員の加入を呼びかけ、令和5年度についても前年度実績を上回ることができた。
	財源確保提案制度の促進	目標を達成	提案に結びつくように随時見直し、職員に対しての周知及び提案体制の整備を行った。結果として、3年間を通じて職員からの提案はなかったが、各事業単位で財源確保の検討を進めており、財源確保のきっかけを作ることができた。
	新たな財源確保の研究(遺贈)	目標を達成	遺贈については、他市町村社協へ聴き取り調査を行うなどして情報を集め、本会で実施する上でのポイントや課題を整理した。その結果、相当な専門知識を必要とするものの、現状ではその体制を整備することはできず、本会として積極的に取り組んでいくことは時期尚早ではないかという結論に至った。

具体的な取り組み	達成状況	取り組み内容
介護保険事業及び障害福祉サービス事業の経営強化	目標を達成していないが、計画を終了	ヘルパーアプリの活用、ステーションの担当エリア及び人員体制の見直しによる稼働率の増加、パートヘルパーの募集方法の工夫など経営改善を図った。今後は通常業務の中で改善を行っていくこととした。
収支バランスの適正化	目標を達成	これまでの収支バランスの適正化の取り組みを継続し、各年度単位での収支状況を注視しながら検証を行い、基金・積立金の取崩に頼らない経営を維持することができた。
職員の経営意識の向上	強化計画の目標を達成していないので、計画の延長が必要 	職員ミーティングで収支状況の説明や経理関係業務マニュアルを作成し、職員へ配布して経営意識の向上を図った。
		【延長後の取り組み】 経理に関する階層別研修の実施に向け、研究を行った。

重点項目	財政
強化項目	⑦ 行政との財政的な連携の強化

具体的な取り組み	達成状況	取り組み内容
行政への提案の強化、相互理解の促進	目標を達成	各課において、予算時に限らず業務を通じて行政の関係各課との意見交換や相互理解の促進、連携強化に取り組んだ。

3 第3次計画から見た現状の課題

福祉を取り巻く状況の変化や新型コロナウイルスの影響を踏まえ計画期間を2年間延長しましたが、当初の予定期間の最終年度である令和4年度に3年間の総括を一度行った結果、川口市社協が抱える現状の課題を把握することができました。この課題を踏まえ、第4次計画の重点項目の設定をしています。

重点項目	強化項目	現状の課題
事業	①小地域福祉活動の推進・強化	<ul style="list-style-type: none">・CSWは重層的支援体制整備事業との調整の上で配置となるが、その育成についてはボランティアセンターの業務の一つとして、中長期的な視点で行っていくことが求められる。・設置した拠点において、地区社協との連携や地域住民の参加による活動・運営が求められる。
	②地域ニーズへの対応	<ul style="list-style-type: none">・時世にあった計画や事業の検討を行うためには目的にあったニーズ調査が必要である。・複雑化、複合化している福祉課題に対応するため、見守り活動を実施している事業間の更なる連携強化が必要である。・募集や育成の手法を工夫しながら、多様な地域ニーズに対応できるボランティアを育成していく必要がある。



重点項目	強化項目	現状の課題
組織	③組織体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・重層的支援体制整備事業の本格実施などを踏まえ、各課の状況を見定めつつ組織体制を検討していく必要がある。 ・内部研修については新人育成の研修のみとなっているため、必要性が高い研修があれば内容を精査しつつ開催していく必要がある。
	④知名度の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての年齢層に社協の認知度が不足しているが、特に若年層の認知度が低い。 ・組織全体での積極的なPR活動について、今後もより活性化させ、社協職員全員が「社協という存在を市民へ伝えていく」という意識をもつ必要がある。

重点項目	強化項目	現状の課題
財政	⑤財務管理・経営管理体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・賛助会員の加入数は伸びているが、会員制度の基盤となる町会経由の個人会員の減少が続いている。 ・介護保険事業及び障害福祉サービス事業については、パートヘルパーの高齢化などによる減少や介護業界全体の人材不足も重なり、引き続き新規人材募集の継続をしていくが、採用は難しい状況である。 ・収支バランスの適正化の維持を前提にしつつ限りある自主財源を有効活用し、市民にとってより有益な事業実施につなげて行くことが求められる。 ・職員の経営意識の向上のための階層別研修については、階層ごとに求められる内容が異なるため、研修計画の整理が必要である。
	⑥行政との財政的な連携の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・行政から重層的支援体制整備事業に係る新規事業を受託しているが、市の施策に大きく関わる事業であるので、社協の担う役割を踏まえ、行政と十分な協議を重ねていく必要がある。

1 基本方針

第3次計画の総括を踏まえ、第4次計画は以下の基本方針のもと策定を進めました。

(1) 経営ビジョン

目指す社協像は、『地域共生社会の実現を目指し、地域ニーズに向きあう社協』とします。

(2) 基本構想

- ・第3次計画の総括を踏まえ、重点項目は引き続き「事業」「組織」「財政」の3つの柱とします。
- ・第3次計画の総括及び地域ニーズ調査の結果を踏まえつつ、全社協が示している指針などを参考にしながら、数年先の本会の姿をイメージした計画とします。

(3) 策定体制

- ・第4次計画の策定にあたっては、重点項目ごとに部会を立ち上げ、課を横断したメンバーで計画を策定しました。また、5～10年後を担う若年層職員の育成という観点から、主任以下の職員を中心として策定作業を行いました。
- ・部会での協議・検討をふまえて、常務理事・事務局長・各課長・各課長補佐・部会長で構成する「マネジメント会議」で総合的な議論や調整を行い、事務局で取りまとめました。最終的には、地域福祉推進委員会の承認を得たうえで、理事会・評議員会に諮って策定しました。

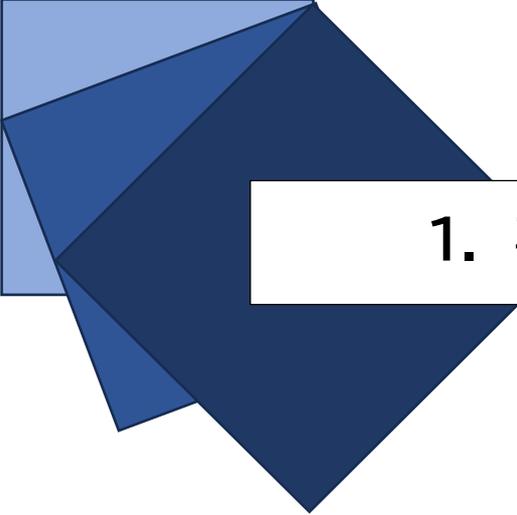
2 第4次計画の構成

経営ビジョン	重点項目	強化項目	具体的な取り組み
地域共生社会の実現を目指し、 地域ニーズに向きあう社協	事業	地域人材の確保、育成、定着	▶担い手を幅広く活用できる仕組みづくり
		孤立防止に向けた取り組みの支援	▶地区社協活動の活性化に向けた取り組み ▶住民協力による地域拠点の運営
		地域ニーズに向きあう事業展開	▶地域ニーズの把握の継続と具体化
	組織	組織内の連携の強化	▶横断的な検討体制の構築
		人材確保の強化	▶優良な人材の確保に向けた体制の整備
		市民とのつながりを深めるPRの強化	▶市民に向けたPR活動の推進
	財政	自主財源の確保	▶会費・寄附金の増強 ▶収益の強化
		経営意識の向上	▶予算編成及び執行の意識向上 ▶業務の分析及び効率化

3 第4次計画の計画期間

第4次計画は、令和7年度から令和9年度までの3年計画とします。





1. 事業

- ・地域人材の確保、育成、定着
- ・孤立防止に向けた取り組みの支援
- ・地域ニーズに向きあう事業展開

強化項目①

地域人材の確保、育成、定着

社協が実施する地域福祉活動は、住民参加を基本とする助けあい・支えあいの活動により行われ、その担い手を育成、確保することが重要です。しかし、本会では事業によって担い手が不足していたり、登録していても実際の活動に結びつけることができず、上手に活用できていない事業もあります。複雑化・複合化する困りごとに今後も応じていくため、地域人材の確保、育成、定着ができる仕組みづくりに取り組みます。

担い手を幅広く活用できる仕組みづくり

助けあい事業の担い手について、より幅広く活用できる仕組みをつくることで、地域人材の確保、育成、定着につなげていきます。

- ▶本会が実施している各助けあい事業の登録者の効果的な活用により、地域人材の定着化、ひいては地域福祉活動の活性化を目指し、登録情報を横断的に活用できる仕組みを構築します。
- ▶担い手の育成や資質向上に向け、登録者が各助けあい事業で実施する様々な講座などにも参加できるようにします。



人口構造や世帯構成の変化により家族や地域のつながりが弱体化している中、社会からの孤立や孤独に関連する福祉課題が顕著となっていることから、困りごとのある住民を早期発見することが重要です。本会では、孤立感を感じているかたや困りごとを抱えているかたなどの居場所づくりとして地域拠点の活動を行っていますが、さらに地区社協においても孤立防止に向けた活動が活性化されるよう支援をしていくことや、そうした地域拠点多くの住民の参加と協力により運営できるよう取り組んでいきます。

地区社協活動の活性化に向けた取り組み

市社協職員と地区社協が連携して地域の社会資源や課題を把握し共有していくことで、地区社協による孤立防止に向けた活動の活性化につなげていきます。

▶地区担当職員と地区内の各機関との関係性を構築するため、地区内で開催されるネットワーク会議やCSWの拠点活動などに積極的に参加します。

住民協力による地域拠点の運営

多くの地域住民の参加と協力により地域拠点の運営ができるよう、協力者の発掘・育成を行います。

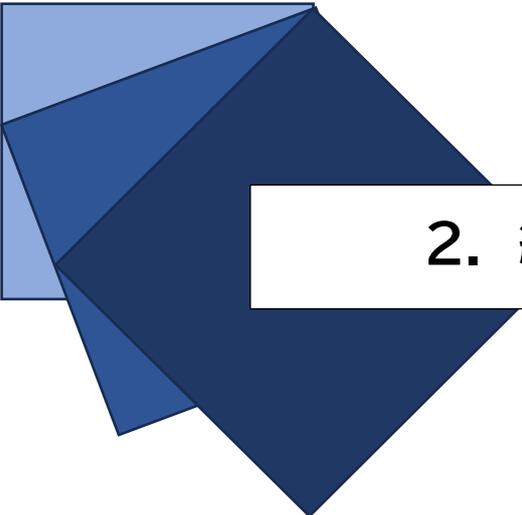
▶協力者の発掘・育成を目的とした養成講座の充実を図ります。

福祉を取り巻く状況や時世の変化に対応していくためにも、地域の実態や市民・関係機関から求められているニーズを把握し、そのニーズに寄り添った活動ができているのかを検証し、必要に応じて事業の見直しを進めることは必要不可欠です。地域ニーズの把握や分析を継続的に行い、社協の事業に反映していきます。

地域ニーズの把握の継続と具体化

地域ニーズの把握に努め、地域の実態やニーズに即した事業展開をしていきます。

- ▶各種の事業を通じて継続的に地域ニーズの把握を行います。
- ▶把握した地域ニーズを分析し、既存事業の見直しや拡充、新規事業の立ち上げなどを検討していきます。



2. 組 織

- ・組織内の連携の強化
- ・人材確保の強化
- ・市民とのつながりを深めるPRの強化

近年、社協が取り組むべき課題は複雑化・複合化しつつあります。そうした新たな課題を乗り越えていくためには、さまざまな課や部門の担当者を交え、連携して解決に取り組むことが求められます。また、社協全体で協議が必要な課題を職員が自分事として考えていくためにも、分野を超えて職員同士がつながり、横断的に検討・協議ができる体制を整備することで、より一層の組織内の連携強化を図ります。

横断的な検討体勢の構築

課や部門を超え横断的に課題について検討ができるよう、体制の整備を行います。

- ▶新規に企画・立案する内容や、部門をまたいだ組織的な検討が必要な内容などについて、必要に応じワーキンググループ(以下、WG)を立ち上げ、総合的に協議を図ります。
- ▶第4次強化計画の具体的な取り組み項目の中から試験的にWGを立ち上げます。また、WGの検討結果を踏まえて、運用基準などのルールづくりに取り組みます。



少子高齢化の加速に伴う労働人口の減少により、福祉業界においても人材確保は年々厳しさを増しています。社協職員においては、高齢・障害・子育て・生活困窮など非常に幅広く、専門的な知識・技術が求められます。市民に対する支援の質を維持し、より高めていくために、今後の社協を担う優良な人材の確保に向けた取り組みを強化します。

優良な人材の確保に向けた体制の整備

福祉業界全体における人材不足を乗り越えるために、優良な人材の確保につながる新たな取り組みを実施します。

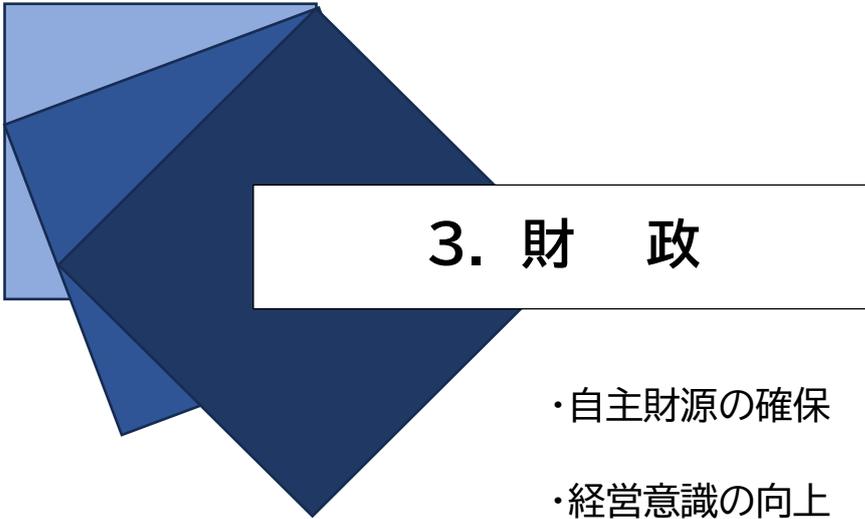
- ▶福祉を学ぶ学生を中心に、職場を体験することで社協の魅力が伝わるよう、インターンシップの導入について検討・協議します。
- ▶社協が実施するイベントやボランティア活動に、日頃から若者の参加を促すことで関係性を築けるよう、大学のゼミやサークルなどとのつながりづくりに取り組みます。

地域福祉のさらなる推進のためには、社協に対する市民からの理解や応援が不可欠です。地域活動をしてみたいという市民や複雑化・複合化した課題を抱えた市民の相談先として、信頼される組織というイメージを確立しつつ、認知度のさらなる向上が求められます。そのため、より一層、市民にとって身近な存在となり双方間で深いつながりを獲得できるよう、PRの強化に取り組みます。

市民に向けたPR活動の推進

市民に社協をより身近に感じてもらい、社協とのつながりを深めるために組織のPR強化を図ります。

- ▶PRグッズについて、市民にとって欲しいと思えるグッズや、市民が困ったときに相談につながるようなグッズの開発について検討を行います。また、PRグッズの有料化についても研究します。
- ▶社協への市民の理解や関心を深めることをねらいとし、ボランティアや団体などの協力を得ながら動画の作成を行い、組織のPRにつなげます。



3. 財 政

- ・自主財源の確保
- ・経営意識の向上

地域福祉活動を推進するには、社会情勢や地域のニーズに応じた取り組みが求められます。そのためには、財源の確保が不可欠であり、事業費の見直しやコスト削減に加え、自主財源のさらなる拡充が必要です。多様な財源確保のための取り組みを実施していきます。

会費・寄附金の増強

自主財源の中心となる社協会費と寄附金は、多様に変化する福祉課題への支援に欠かせない財源です。企業や団体、地区社協に対して財政面での協力が得られるよう、全ての職員が用途を明確化した PR 活動を積極的に行います。

- ▶ 企業イベントや地域団体の行事に積極的に参加し、社協の説明ブースを設置するなどして社協の周知拡大及び社協会費の協力呼びかけを行います。
- ▶ 企業の社会貢献活動に対し積極的に協力し、ボランティア活動へとつなげます。
- ▶ 高額寄附者や継続寄附者などに対しメリットを強調するため、社協だよりへの掲載やホームページ内に寄附者紹介コーナーを設けるなど、新たな取り組みを検討します。
- ▶ より多くの市民に会費加入を呼びかけるため、地区社協で実施しているサロンなどにおいて会費の用途を明確化したチラシやパンフレットなどを活用した PR を行います。
- ▶ 地区担当のグループリーダーが中心となって、新規開拓を含めた賛助会員獲得活動を地区内の企業・団体へ行います。

収益の強化

会費・寄附金のみには頼らない多様な収益方法による自主財源の確保に努めます。

- ▶自動販売機について、公共施設への設置により順調に収益が確保できている中、さらなる収益増加を目指して福祉協力店や地区社協、市内企業など、新たな設置先を開拓していきます。
- ▶時世に応じた既存サービスの利用料の見直しなどを含め、各課（事業）における新たな取り組みの研究をしていきます。



安定した経営を維持していくため、全職員が中・長期的な視点で経営に対する高い意識を持つことが不可欠です。市民に必要な地域福祉活動の財源に反映させられるよう、全職員への経営意識の啓発強化や経費削減を兼ねた業務効率化を目指します。

予算編成及び執行の意識向上

各事業において適正な予算編成及び執行を行い、全ての職員が社協全体の収支把握をし、中・長期的な視点を備えた経営意識を持てる取り組みを進めます。

- ▶セクションごとに定期的なミーティングを実施し、収支状況報告書をもとに報告・共有を行います。
- ▶職員が事業の中・長期的な期間での予算の変動の見通しをたて、計画的に運営を進められるよう、各事業において適正な予算編成及び執行を行います。

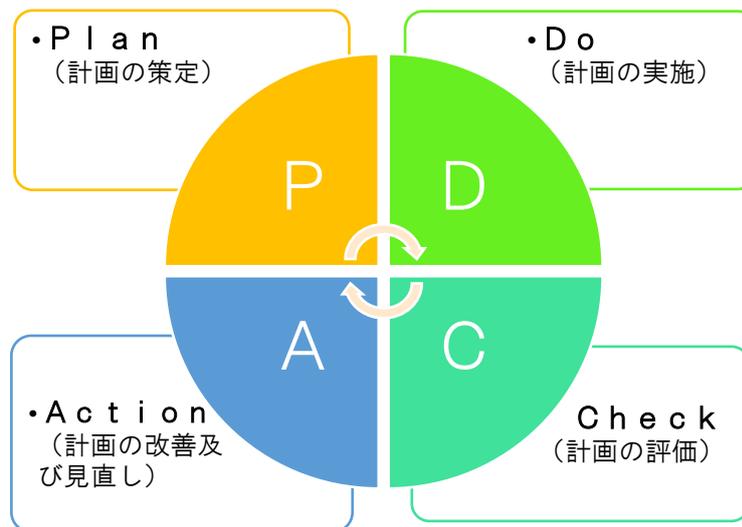
業務の分析及び効率化

時間外勤務の要因分析を行い、既存の業務の見直しや事務改善に努めて業務効率化を図ります。

- ▶各課において、管理職及び各セクションによる時間外勤務の要因分析を行います。
- ▶業務の効率化を進めるため、デジタル化やシステムの導入の実施を検討していきます。

1 計画の進行管理

第4次計画は、令和7年度から令和9年度の3年計画で、PDCAサイクルに基づいて進行管理を行います。



(1) 推進体制

- ・主担当課を中心に強化項目と具体的な取り組みを進め、常務理事・事務局長・各課長・各課長補佐による「マネジメント会議」において計画の進行管理を行います。
- ・その庶務は、各課から選出した職員による事務局が担います。

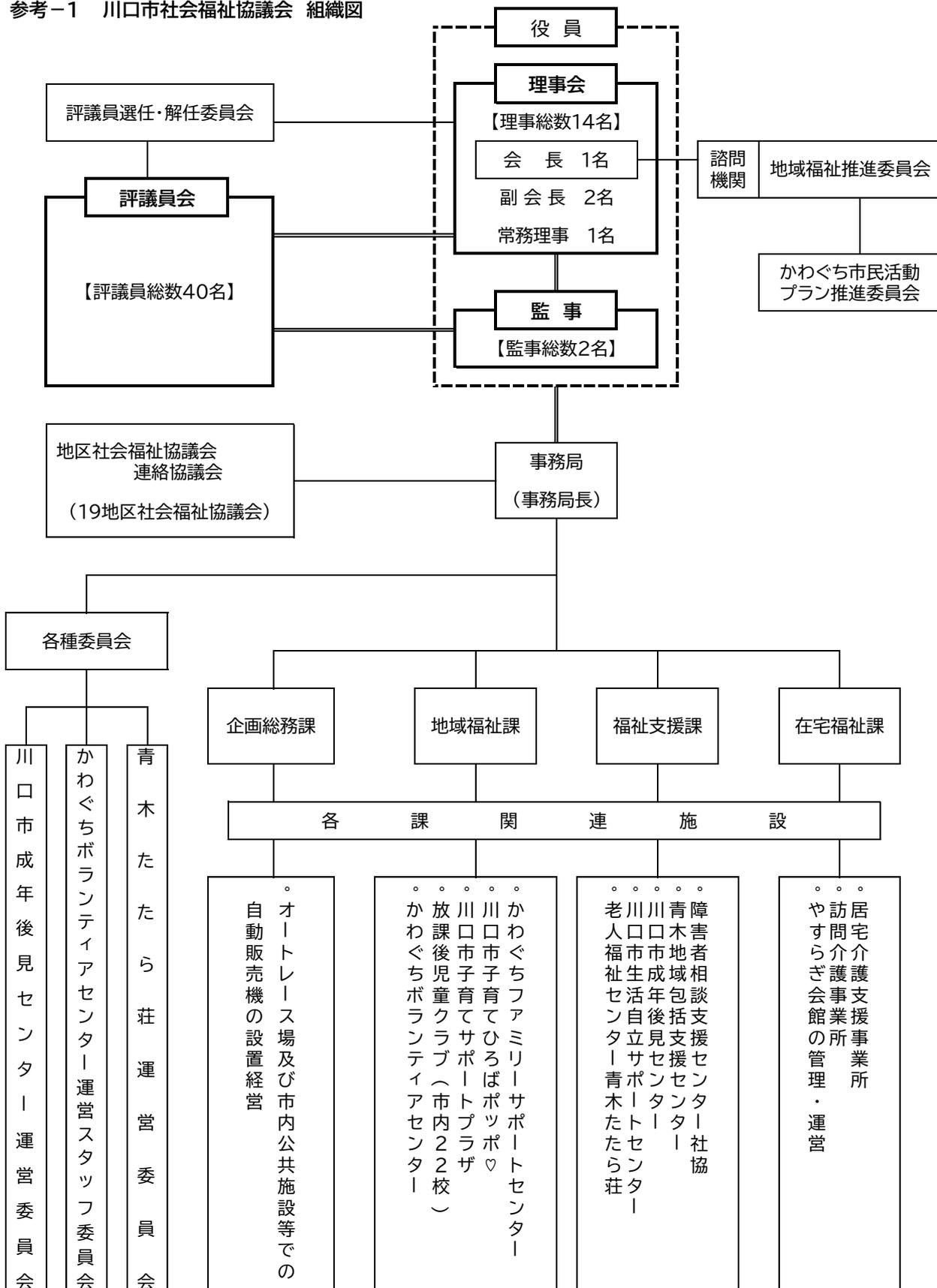
(2) 年度単位の評価

- ・計画を確実に実行していくために、各課において年度ごとに計画の達成度を測り、マネジメント会議で総合的な評価と検証を行ったうえで、必要に応じて適切な改善をしながら計画を推進していきます。
- ・職員の内部検証のみで評価をするのではなく、理事会や評議員会、地域福祉推進委員会で報告し、幅広い助言や指摘を求めていきます。

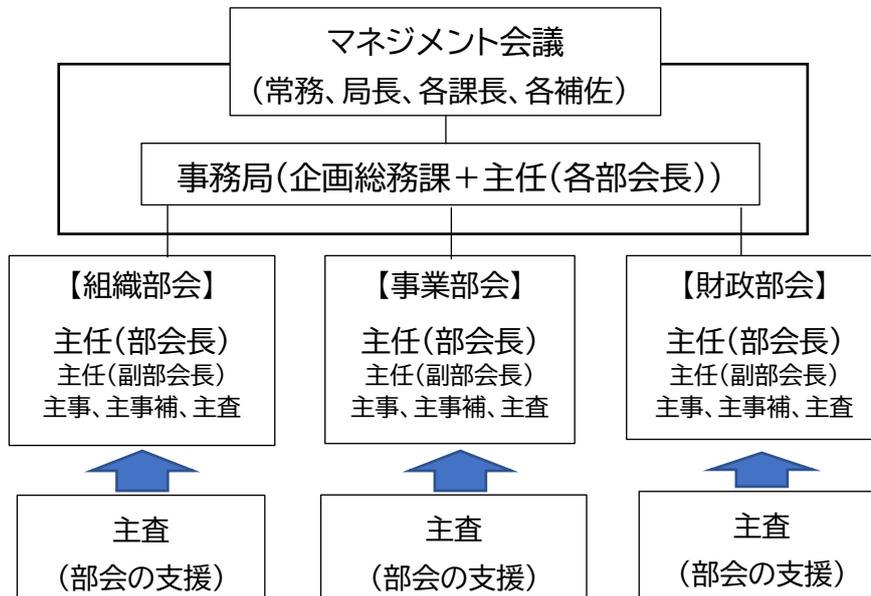
参考資料

令和7年3月31日現在

参考-1 川口市社会福祉協議会 組織図



参考－2 第4次社協強化計画策定体制



参考-3 第4次社協強化計画 部会名簿

令和7年3月31日現在

	組織部会		事業部会		財政部会	
1	主任	◎池田 曜子	主任	◎西 広志	主任	◎岩山 洋史
2	主任	○豊田 舞	主任	○坂井 かおり	主任	○高野 淳美
3	主査	○清水 里恵	主任	○木村 綾奈	主任	○吉田 匠太郎
4	主任	渡辺 秀幸	主任	秋山 進	主任	影山 大介
5	主任	黒田 里美	主任	篠原 いづみ	主任	堀崎 舞子
6	主事	外間 ひかり	主事	渡邊 紗子	主事	清水 稜
7	主事	小林 光	主事	焼山 美優	主事	神田 和紗
8	主事	小淵 圭太郎	主事	伊澤 真	主事	高野 沙梨衣
9	主事	藤田 舞唯	主事	吉島 翔太	主事	藤田 和希
10	主事	栗山 貴央香	主事	米澤 涼菜	主事	堀口 順子
11	主事	横山 めぐみ	主事補	阿部 航大		
12	主事	森田 祐子	主事補	山村 ななみ		

※ ◎部会長 ○副部会長

		組織部会		事業部会		財政部会
1	副主幹	小泉 昭彦	主査	鈴木 哲朗	課長補佐	西村 崇志
2	副主幹	後藤 英介	主査	笠原 恵子	副主幹	坂井 一智
3	主査	白倉 未貴	主査	中嶋 祥恵	主査	國久 裕子
4					主査	高橋 友栄

参考－４ 地域ニーズ調査

第3次計画では、重点項目「事業」において、実態に即した事業の改善や展開を図るため、川口市社協内外での地域ニーズの集約と共有化に取り組んできました。その一環として、市民及び支援機関に対し地域ニーズ調査を実施しました。

(1)市民向けニーズ調査

【調査対象】：川口市に在住・在学・在勤のかた

【調査期間】：令和5年1月1日～2月28日

【有効回答数】：1,338件

(2)市民向けニーズ調査の結果による現状と課題

現 状	課 題
若い年代ほど、「困ったときに頼れる人がいないこと」、「友だちや知り合いが少ないこと」、「話し相手がないこと」の割合が多い傾向にあり、さらに10代では人間関係の悩みを抱えるかたが特に多い。	若い年代ほど孤立傾向にある
若い年代はLINEやメール、中年層はZOOM、高齢者層は電話や相談窓口など、年代によって相談のしやすい方法が異なるため、年代に合わせた多様な相談体制の構築が必要である。	年代に合わせた多様な相談体制の構築が必要
悩みや困りごとの相談先として、社協職員が選択肢に上がる割合が低かったことから、社協という存在を知ってもらうための取り組みが求められる。	社協の知名度が低い
アフターコロナを見据えて市社協や地区社協の活動を考えていく際に、ニーズに合った活動や、独自性のある活動などを考えていく必要がある。	アフターコロナを見据えた取り組み

(3) 支援機関向けニーズ調査

【調査対象】:川口市内で事業を実施する福祉関係機関

【調査期間】:令和5年1月12日～2月15日

【有効回答数】:173 件

(4) 支援機関向けニーズ調査の結果による現状と課題

現 状	課 題
支援機関は、地域の組織や住民、様々な関係機関と連携をとりたいと考えているが、つながるきっかけや方法をつかみにくい。社協は町会や地区社協と事業を通じて、他機関にはないネットワークをもっているが、それを他の支援機関へ十分に広げられていない。	ネットワーク機能が十分に活かされていない
支援機関からは、公的制度では担えない、インフォーマルサービスへの期待の高さがうかがえる。しかし、社協を利用したことのない機関の3分の1からは利用したいサービスがないとの回答があり、支援が必要な相手に対し有効に活用できるサービスが不足している。	制度外のサービスが不足している
支援機関のおよそ4分の1は社協と関わることなく、支援を行っている。その理由として、「事業内容を知らない」、「事業内容がわかりにくい」が半数を占めており、社協の理念や実施している事業のことが、十分に浸透していない。	社協（事業）の認知度が低い



川口市社会福祉協議会 第4次強化計画

発行年月 令和7年3月
発 行 社会福祉法人 川口市社会福祉協議会
住 所 川口市青木3-3-1 青木会館内
電 話 048-252-1294(代表)
F A X 048-256-4344(代表)
U R L <https://kawaguchisyakyo.jp/>
E-mail kwgc-syakyo@kawaguchisyakyo.jp